

《 育児支援 》

指標の説明

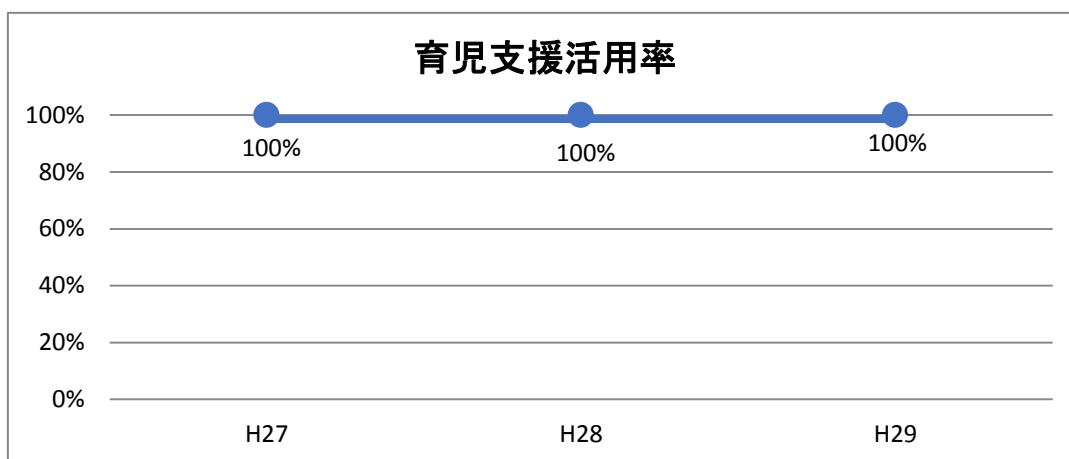
日本看護協会は、「看護職の健康と安全が、患者の健康と安全を守る」という考えに立ち、看護職のワーク・ライフ・バランス(WLB)を推進しています。育児休業・育児時間・部分休業など育児支援を受け働くことができる環境があることは、働きやすい環境作りへの取り組みを図る指標となります。また、育児支援の一環として、育児期間中の職員が部分休を取得できるよう取り組んでいます。

1. 育児支援活用率(育児休業・育児時間・部分休業を活用した正規看護職員数が産後休暇終了者数に占める割合)
2. 部分休取得率(部分休業を取得できた勤務日数が総勤務日数に占める割合)

●育児支援活用率

指標の定義

1. 育児支援活用率 = 育児休業・育児時間・部分休活用者数 / 年度内の産休取得者数 × 100(%)
★ 育児支援制度の活用は育児時間・育児時間・部分休を申請し取得したことをいい、期間は問わない。



●部分休取得率

指標の定義

1. 部分休取得率 = 部分休取得日数 (取得予定日数 - 部分休取り消し日数) / 部分休取得予定日数 (部分休業者の日勤数) × 100(%)
★ 取り消し時間に関わらず、部分休業取り消し処理をした日は部分休取り消しとする。

